

戸田市自治基本条例施行記念フォーラムの記録

○日時：平成26年11月9日（日） 13時30分～15時30分

○場所：戸田市文化会館

○参加者数：63名

開 会

【市長挨拶】

皆様、こんにちは。戸田市自治基本条例施行記念フォーラムの開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

市民、議会、行政の三者が協力していくまちづくりのルールである戸田市自治基本条例が平成26年7月1日に施行されました。この自治基本条例は、2年以上をかけて、市民と行政による度重なる話合いや地域の実態調査、議会との座談会などを経て、築き上げたもので、戸田市の根幹となる条例です。

しかしながら、自治基本条例はつくることが本当の目的ではなく、自治をつくっていくことが真の目的です。そのためには、皆様が本条例に基づき、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなでまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

そこで、本日は、本市の自治基本条例アドバイザーである相模女子大学の松下啓一（まつした けいいち）先生に、「自治基本条例とみんなの暮らし」と題し、ご講演をいただくことになっております。松下先生、本日は、どうぞよろしく願いいたします。また、基調講演の後には、「みんなでつながるテーブルトーク」と題してワークショップを行う予定です。

このフォーラムを通じて、皆様が本条例についての理解を深められ、まちづくりへの意欲が沸くようなフォーラムになることをご期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。

第一部

①自治基本条例の制定に至るまで

【事務局からの説明】

自治基本条例の制定作業は平成24年度から、「学ぶ期間」、「体験する期間」、「創る期間」という3つのステップに基づき市民と共に進めてきた。

まず、学ぶ期間として、市民講座を開催した。基礎講座、応用講座をそれぞれ開催し、地域課題の解決などのまちづくりにおいては、みんなで協力していくことが重要で、そのためのルールや仕組みとして、自治基本条例が必要であることなどを学んだ。

続く「体験する期間」では、市民協働ワーキングとして、市民と職員の協働作業ワーキ

ンググループが、地域の身近な課題を題材とし、これらについて実態調査を行い、そこから自治のあるべき姿などを見つけ出すという作業を行った。

この作業は、本市の特徴ともいえるもので、条文づくりから入るのではなく、より現実
に即した形とできるよう行ったもので、そこから導き出された共通の要素、自治を進める
上でのヒントとして、近所での人と人とのつながりの大切さ、町会・自治会、ボランティ
ア団体など各種団体間の横の連携や、情報の共有の重要性、また、こうした市民活動グル
ープの担い手の育成などがあった。

そして、平成25年2月から「創る期間」として、市民会議（自治基本条例検討市民会
議：市民と職員で構成）を開催した。まず、自治の目指す姿、市民、議会、行政はどうあ
るべきかなどについて検討を行い、検討結果を中間報告会（平成25年7月）において報
告し、その後、骨子案（平成26年1月）を作成した。この骨子案が作成された後には、
市民会議の委員が各種市民団体等に出向いて、骨子案の説明を行い、これについて意見交
換を行うというP I活動も実施した。そして、最終的には条例素案（平成26年3月）を
作成し、市長へご提言いただいた。

市では、これを基にした条例案を今年の6月議会へ提出し、そこでの議決を経て7月1
日に戸田市自治基本条例が施行された。

【播義也氏（元自治基本条例検討市民会議会長）】

きっかけは東日本大震災

- 自治基本条例がめでたく制定され、本日、このようなフォーラムの機会を持つことがで
きたことを嬉しく思う。
- 私は、2003年の4月に戸田市に引っ越してきてから、まちのことについてはあまり関心
がなかった。ところが、そんな私の人生が東日本大震災をきっかけに変わった。被災地
に赴いて、自分のまちのことを愛し、全身全霊で汗をかいている人々の姿を見て考えさ
せられた。自分のまちに対して何も目を向けていないことに罪悪感を持つようになり、
自分の持っている時間の一部でも何かまちのために使わなければならないという思いに
なった。その思いから、自治基本条例検討市民会議に加えさせてもらった。
- 特別な経験をしたわけでも学んだわけでもなく、普通の市民だった者が一年わずか
でこのように場所に立たせてもらっているのが恐縮している。また、まちの未来をつくって
いく条例を検討するためにこんな私を加えてくださった戸田市には深く感謝している。

戸田市を好きな人とのつながり

- 私は、この取組をして個人的に本当に良かったと思っている。被災地ではまちを愛して
いる人々をたくさん見ることができたが、普通に戸田市で生活していてもそのような方
に出会う機会はなかった。

○ところが、まちづくりに自ら参加して、まちのことを考えている熱い市民の方々に出会えた。仕事が終わってからまっすぐ会議の場所に集まり、夜9時過ぎまでディスカッションしたこともあった。全体の会議に加えて、骨子案や条例素案の作成部会で更なる議論も行った。まちに出向いてヒアリングした時も町会長さんを始めたくさんの方々が、まちのために汗をかいていることに感動した。

協働による条例づくり

- 職員の方にも感心した。職員の皆さんも通常業務が終わってから、畑が違うかもしれないところから自分の立場で一生懸命意見を述べていた。まちづくりを一生懸命やっている職員の熱さに圧倒された。みんなが一緒になり、戸田市を良くしていくための第一歩として条例をつくる期間を過ごしてきたが、それがまさに協働の第一歩だったと思う。
- 市民同士、行政との意見がうまく噛み合わない時もあったが、協議の足あとが条例の解説文には示されている。私たちが通ってきた足あとを追う意味でも、後で読んでもらえたら嬉しい。

良いまちをつくっていくための条例

- 私がつくづく東日本大震災を機に考えさせられていることは、震災を機に被災地で一気に加速してしまった高齢化の問題や人口流出の問題など、今までうまくいっていたことがうまくいかなくなってしまったこと。
- 戸田市は見たところ良い状況にあるが、このまま続くわけではない。ポイ捨てをしていない、迷惑をかけてはいけないなどの禁止するような条例ではなく、市民、議会、行政がみんなで良いまちをつくっていこうという目を上に引き上げてくれるような条例が制定されたことは非常に意義のあることだと思っている。
- これから一人でも多くの市民の方がまちづくりに関わり、自分たちの子ども世代に至るまで良い文化を残していければ良いと思う。

②基調講演

【松下啓一アドバイザー（相模女子大学教授）】

自治基本条例とは

- 自治基本条例パンフレットの2ページに、自治基本条例制定の背景と基本理念が載っている。誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せとを感じるまち。そのようなまちをつくるためのものである。

なぜ自治基本条例が必要なのか

- 前文に背景が載っているが、一番危機的なことは、日本全国の人口減少あるいは高齢化

である。全国的には、出生率が 1.3 や 1.4 なので、どんどん人口が減っていく。その中で戸田市は恵まれているが、日本の地方自治は 3 割や 4 割自治と言われており、国の助力で成り立っており、戸田市の人口は減少しなくとも、日本全体で人口が減ってくれば国も苦しくなり、お金がまわらなくなることが懸念される。

- 将来的には戸田市でも人口が減り、急速な高齢化が進む。人口が減り、税収も減るが、人口の減る率よりも税収の減る率の方が大きい。なぜなら高齢者の比率が高くなるからである。高齢者は収入も少なく、税金も免除される。私たちの世代はなんとかなるが、今の学生たちの世代になった時にまちが続かないかもしれない。そのような危機感から、全国で自治基本条例がつけられている。

みんなの課題を解決するために自治基本条例を考える

- この危機に対応するため、戸田市では、みんなの暮らし、みんなの課題から考えていかなければならないと考えた。
- まず、市役所の人と市民の人たちがまちに出ていく行動を始めた。条例をつくる前からまちの課題を考え、行動を始めたのは戸田市が全国で初めてである。まちに出てみると、例えば防災、防犯などの課題がある。市役所だけでは解決できない。
- みんなで助け合ったり協力し合ったり、あるいは町会や自治会の頑張りを応援しないとうまくいかないことがわかった。そのことがパンフレットの 3 ページに書かれている。まちには、防犯、子育て、災害など様々な問題があるが、市役所だけでは解決できない。
- そうすると、市民、議員、行政のみんなが各得意分野を活かさないで解決できない。そのためのルールをつくらうということが自治基本条例を考える発端になった。

自分のこととして考えるために

- 条例をどうつくっていくのか。市役所が制定して市民に掲示するだけでは他人事になってしまう。そうならないように、自分ごととして戸田のことを一緒に考える。戸田市では、そのようなプロセスを大切にしながら条例をつくってきた。
- 戸田市の自治基本条例は、ですます調でできているという特徴がある。普通の条例文は、である調で書く。なぜ、ですます調にしたか。それは、上からこうしろというのではなく、みんなで自分たちの問題について考えようというところから必然的に、ですます調になった。市役所でも初めてのことで相当抵抗があったと思うが、ですます調の条例を制定したところに戸田市の思いが表れている。
- また、条例の解説文に「協議の足あと」が示されている。このような解説文は初めてである。通常解説文は条文の意味を解説するのみだが、みんなが様々な議論をしてきたこと、悩み考えてつくってきたことを足あととして残している。

まちづくりは誰が行うもの？

- 次に条例の中身の話をしていく。パンフレットの5ページ、まちづくりの主体とその役割について。
- 市民については、市内に通勤通学している人も市民と捉えている。戸田市の場合は、昼間に自分の住まいの100メートル以内にいる人は30～40%くらいだと思う。大概の人が東京に働きに出ている。もし、災害が起こったら、今、市内にいる人の協力が必要ではないかという議論で、まちに働きに来ている人、学校に通っている人たちもまちのために頑張ってもらいたいという考えである。
- 町会・自治会等も市民として位置付け、地域に根ざしたまちづくりの推進などを役割として定めている。
市内で活動しているボランティア団体等も市民として位置付けている。町会・自治会だけではなく、まちづくりの担い手としてボランティア団体等も市民として位置づけて、お互いに協力、連携しながらまちをつくっていき、また、時代を担う新しいメンバーに入ってもらおうという思いが込められている。
- 行政は、まちのために活動するが、市民と離れた場所にいるのではなく、市民と対話して一緒に考える姿勢でやっていこうという決意が表れている。
- 議会は、行政をチェックすることも大事だが、市民や行政が頑張れるように後押しすることも大きな役割である。三者が力を合わせて、協力しながらまちをつくっていくことが大切である。

戸田市のまちづくりの進め方

- まちづくりの進め方については、まちづくりの基本原則に出ている。
- 「協働の原則」では、市民・議会・行政がそれぞれの役割を意識し、自分たちの得意分野をきちんと果たす。その上で互いに尊重し、協力しながらまちづくりを進めることを記載している。
- 「参加・参画の原則」では、自分たちのまちになるよう、市民が出来るだけまちづくりに参加し、出来るだけ当事者となって参加できるような仕組み、機会をつくることを記載している。
- 「情報共有の原則」では、様々な知識や経験を含めた情報を市民同士でも提供し合って、行政も議会も自分たちの情報を積極的に市民に提供し、共有してまちづくりに生かしていこうということが記載されている。今までは行政が持っている情報を出せということだけだったが、本来、みんながいろんな情報を持っているわけなので、それらを活用していこうというものである。
- 「協議の原則」は、市民と市民、市民と行政が、お互いに意思疎通を図り積極的に話しあっていこうというもので、他市では見たことがない戸田市らしい原則である。市民会議のメンバーは会社に勤めている人が多いので、それぞれの情報を共有しないと仕事がうまくいかないという体験があると思う。その体験が戸田市の条例に生かされており、

協議していこうという条例になった。条例の中に住民投票があり、他の自治体で争点になる場合がある。そこで、市民会議の時に住民投票について議論を促したが、それよりもみんなで知恵を出して協議することが大事ではないかという結論に至った。投票は0か1だが、知恵を出して協議をしながらこのまちをつくっていこうというみんなの意思の表れだと思う。これは戸田の文化の一つだと思っている。条例は完成して終わりではなく、これから長い自治の文化、自治の仕組みをつくっていくことが重要である。

第二部 ワークショップ

第二部のワークショップでは、各テーブルにおいて、第一部の報告や講演についてもっと聞きたいと思ったことや、自治基本条例ができたことにより、自分たちにどのような変化があるとよいかなどを話し合い、これらを発表した。また、発表を受けて、播氏や松下アドバイザーなどが答えた。

■テーブル1の発表

①もっと聞きたいと思ったこと

- ・情報共有はどこまでできるのか。
- ・市民会議の中で、委員の意見が衝突したことはあるか。
- ・自治基本条例をうまく活用している自治体はあるか。

【播氏】

- ・衝突はたくさんあった。市民同士の衝突では、例えば前文において「戸田市はどういうまちか」と謳うに当たって、東京オリンピックの開催地であることを入れるか入れないか、また、戸田市の文化的なことを入れるか入れないかなどに意見の相違があり、議論になった。
- ・市民と行政の衝突もあった。例えば、第9条に「市民は、自治の主体であることを自覚し」と謳っているが、このようなことを行政の人とかに言われると上から目線に聞こえるので、条例に謳ってほしくないといった市民もいて、議論になった。
- ・衝突はたくさんあったが、それでも、会議では多数決を行うことはなかった。何度も何度も時間をかけて話し合い、良いまちをつくるという思いを共有し、合意形成を図っていった。それも協働の一つのスキルとして学んできたことである。

【松下アドバイザー】

- ・最初は市の担当の人たちも不安だった。いつも言っていることだが、とにかく成功体験が大切になる。そのためには一生懸命議論して仲良くなることが大事。仲良くなること

で歩み寄れる。そのプロセスを経ると相手を変なことを言っても許せるようになる。

- ・初対面で仲良くしよう、話をしようとしてもうまくいかない。何度も何度も話すことがコツだと言える。
- ・自治基本条例をうまく活用している自治体については、現在、全国調査をしている。まとめているところなのでまだわからないが、体系的にうまくいっている例や面白い例を私と一緒にやっている今井さんから話してもらおう。

【今井氏】

- ・わかりやすい例を一つだけ紹介したい。愛知県に新城市という市がある。静岡県との境にあり、新幹線の豊橋駅から飯田線に乗ってしばらく行ったところにある、人口は約5万人で山に囲まれたのどかなところである。
- ・新城市では2年前に自治基本条例が施行されており、戸田市のように市民と対話しながら策定してきた。そこでは、市民集会という会を催し、市民だけではなく議会も行政も市長もみんなが集まり、まちづくりについての情報共有をするために話し合う場を設けようと考え、第15条「市民まちづくり集会」という条文を設けた。そして、これに基づいて市民が実行委員会をつくり、市民と議会と行政が150から200人が集まって活発に議論するという事例がある。大事なことは、この市民まちづくり集会は自治基本条例第15条に基づいてやっていること。市民、議会、行政が集って意見交換し、参加した人は良かったと言っていた。

【松下アドバイザー】

- ・今の話の補足であるが、新城市の市民まちづくり集会とは市民、議会、行政、市長と一緒に集まって話すものである。様々な議論があり、議会の役割がなくなるのではとの話もあったが、答えを出す場ではなく、まちの課題をみんなで共有するための場として、盛り上がっている。
- ・私は今年の8月に新城市に行ってきた。その時の集会のテーマは「若者」で、若者がどうすればまちづくりに参加するかをみんなで話した。現在、新城市は人口が5万人を切っていて危機的状況である。課題はたくさんあるが、みんなでまちのことを考えてまちを好きになろう、みんなで力を合わせようという仕組みになっている。また、静岡県焼津市でも同じようなことを始めようとしている。市民と議会と行政がみんなで集まって話す場はなかなかない。お互いに何をやっているのか知るためにも一緒に話すことが大事である。

■テーブル6の発表

①もっと聞きたいと思ったこと

- ・この条例ができたからすぐには変わるとは思っていないが、若い人の意見を聞くべきだと

思う。市役所が主催するフォーラムは堅く、入り口が狭い印象があるとのことで、間口を広げてはどうかという意見があった。

②自治基本条例ができたことにより、自分たちにどのような変化があるとよいか

- ・紙面だけでは議論の経緯はわからないと思うが、まずは個人として自覚をするべきとの厳しい意見があった。文言を読む上では表面的に見えてしまうが、個人が自覚した上で押しつけではない協力・協働が必要であると感じた。

【播氏】

- ・自治基本条例ができたからといって急にまちが変わるものではなく、1年やそこらでは成果が出るとは思えない。すぐに何かが変わるものではなく、あるいは10年先くらいを見越して文化を醸造するものと理解している。
- ・新城市のように人口減少が目に見えており、目の前に危機があれば参加しやすいが、戸田市は現状に問題が見えないせいか参加が進みにくい感じを受ける。そのようなこともあり、どう市民参加を得ていくのかを条例をつくる上で議論した。
- ・具体的なアイデアがすぐに思いつくわけでもなく、今まで行政主導でやってきた流れがある中で、どうやって市民が主体的に行動していくのかなどは難しい問題である。ただ、元々ある町会・自治会をバックアップしていくような、町会・自治会などが喜ぶ条例をつくりたいという思いで検討してきた。

【松下アドバイザー】

- ・この条例はみんなの力を引き出すためのものなので、例えば若い人たちに任すような試みが必要である。例えば、本日参加している相模女子大学の学生が相模原市で若者プロジェクトに参加しており、区役所の人たちと一緒にイベントをつくっている。今はプレゼンテーション大会を企画し、行政は資金の援助をするが口は出さずに応援する立場となっている。失敗しても良いものだと思っており、失敗が糧になる。

■テーブル2の発表

- ・今までは市役所のことを怖いと思っていた。しかし、一緒に自治基本条例について勉強したり、話しを聴きに行ったりする中で良いイメージが変わったという意見があった。そのことから、市民が市役所のことを知る、市役所が市民を知るといってお互いを知ることが大事だと思う。自治基本条例がまちを変えるきっかけとなるよりも、市民同士はもちろんのこと、市民と市役所が知り合うことが一番始めに大事だと思った。

【播氏】

- ・市役所の人怖いというイメージはなかったが、窓口の人くらいしか関わることがなかったのが、事務的なイメージはあった。しかし、毎月会って話をする中で、一生懸命市

のことを考えているということがわかった。

- ・今までの陳情型の考えで、行政を突いて動かすことでまちを良くしていくやり方ではなく、行政の方々を応援したり、励ますことも必要である。戸田市の良いところを職員含めて積極的に評価すること、クレームばかりではなく褒める姿勢が協働には大事だとよくわかった。
- ・情報共有についても、敵対心があると情報共有しにくくなってしまうと思う。信頼関係ができ、お互い本音で話せるようになってから、良いまちになってきたと感じることができた。

【松下アドバイザー】

- ・市民会議の中で、最初は市役所の人がみんなネクタイをしていた。ネクタイは防御服であるため、外しませんかと提案した。それからの会議ではネクタイ無しで会議に臨んでいた。大したことではないかもしれないが、姿勢が大事である。

■テーブル9の発表

①もっと聞きたいと思ったこと

- ・まちづくりを実践していく中で、事例などのきっかけが示されると、より具体的な展開ができるのではないかとの意見があった。
- ・どういう議論がされて条例ができたのかを知りたい。

②自治基本条例ができたことにより、自分たちにどのような変化があるとよいか

- ・若者が参加できるようにすることが大きなポイントになるのではないか。
- ・戸田市は、戸田都民と言うように東京都内に勤めている人が多いと思う。ありきたりなことかもしれないが、会った人が挨拶するような、戸田市のことを庭と思えるように条例をつかってうまくやっていたら良いと思う。
- ・条例があらゆる年齢層に定着していけるようにできたら良いと思う。自分たちの生活の中で困っていることを実践していくことから、条例の推進を図っていたら良い。
- ・「自治基本条例を定着させるために1億円あったらどのように使うか」をテーマに議論してみたが、なかなか具体的なアイデアが出てこなかった。実際に自治基本条例を進めることは難しい問題であると感じた。

【松下アドバイザー】

- ・1億円の例は良い案だった。具体的に考えるきっかけになるヒントだと思う。

【播氏】

- ・事例に関して補足する。調べてみると、自治基本条例の策定は、市民から段々と声が上がって策定する場合や、行政から呼びかけて策定する場合など様々なケースがあること

がわかった。条例をつくる上で向き合っている市の背景があると思うが、新城市の場合は過疎地にあり、ある程度町会に呼びかければ市民集會に集まってくる。しかし、戸田市の場合は戸田都民と言われているように、忙しい社会に生きている方々なので、呼びかけても物理的に参加が難しい。戸田市はそういった中でまちづくりを行うという背景があるが、戸田市が良い事例になっていこうという思いがまずは必要かと思う。

- ・私の考えとして、もし1億円あったら、10年や20年後に、まちを担っていくリーダーを育成するために使いたい。ツアーを組んで参考になるまちを見に行くなど、「リーダーを育成する」ということが重要である。市民会議の中でも地域の担い手を意図的に育成する仕組みづくりに積極的に予算をつけていけたら良いという話はよく出てきた。イベントにお金を使うよりも人にお金を使う。人は刺激されたり視野が広がることで、まちづくりにも参加するようになると考える。

【松下アドバイザー】

- ・戸田都民に対する施策は市で行っていると思うが、自治基本条例ができたことによって、みんなのまちにしていくためにはそこに踏み込まざるを得なくなる。そのための施策を考えていく必要がある。

■テーブル3の発表

①もっと聞きたいと思ったこと

- ・昭和54年制定の市民憲章と自治基本条例の関係性と違い。
- ・条例ができたことにより、具体的に何が変わるのか。

【松下アドバイザー】

- ・市民憲章と自治基本条例の違いについて、様々な整理があるが、市民憲章には理念が示されている。自治基本条例は、仕組みまで示されている。理念とは思いますが、思いだけではこの厳しい時代を乗り切れないので、仕組みとして具体化している。4つの原則が示され、それを仕組みとしている。ただ、条文に書いただけでは動かないので、リーダーを育成するなどの具体的なアクションが必要であると思う。

■テーブル7の発表

①もっと聞きたいと思ったこと

- ・この条例がつくられるまで、いかに多くの議論がされたのかを改めて認識できた。敬意を表したいと思う。
- ・条例が採択されてきた経緯を知りたい。当然、採択して決定したものが条文の中にあると思うが、条文としてふさわしくないだろうといった議論について聞かせてほしい。
- ・自治基本条例が暮らしの中いかに溶け込んで生かされていくかを考えた時に、このパ

ンフレットはいかにも行政がつくったものという感じがした。内容についても、この自治基本条例があることによってどんなトラブルが解決されるのか、具体的にあっても良いと思う。例えば、日本テレビの番組である「行列のできる法律相談所」は具体的な事例を挙げて弁護士が答えている。同じように近所トラブルなどのまちのトラブルを自治基本条例に則ってやれば解決できるといった事例を持ってアピールできれば良いのではないか。

【播氏】

- ・私たち市民の感覚としては、行政の方が議会に上程する前にずいぶん頑張ってくれた。議員との事前懇談会でも、協議の足あとなどを見ても、市民も十分に検討して今に至っていることが伝わり、議会基本条例がある中で市民の声を十分に盛り込んで制定されたと思う。上程される前に市民の中にはもう少し議員に対して政策提言をすべきとの声もあったが、今回はやめましょうという話になった。議会において、議員からどのような厳しい質問があったかはわからないが、十分に検討され、議員の中でも積極的に自治基本条例を効果的に使おうという後押しするような意見が多かったと聞いている。

【松下アドバイザー】

- ・他の自治体でよくある話だが、みんなが一生懸命つくった条例ができあがったら全く違うものになっているということがある。様々な議論があって変わっていくこともあると思うが、戸田市の場合、市民が議論したことが大筋そのまま条例になっていることはすごいことである。
- ・自治基本条例により、まちが良くなることを具体的に書ければ良いのだが、土壌づくりのようなものなので、劇的な変化が見えるものではない。新城市の例はわかりやすいが、それでどう変わったのか聞かれると難しい。つくった自治の基盤をどう反映していくかは引き続き考えなければならない。

■テーブル8の発表

①もっと聞きたいと思ったこと

- ・人口減よりも税収減が大きいという話があったが、そこをどう補うのかが気になった。

②自治基本条例ができたことにより、自分たちにどのような変化があるとよいか

- ・垣根を無くし、みんなで協議し、みんなで情報交換など他世代との輪をつくりつつ、戸田市らしいまちづくりになってほしいとの意見があった。

【播氏】

- ・戸田市は、埼玉県で唯一地方交付金をもらっておらず、財政状況が良い自治体であるこ

とを知った。優秀な市だが、将来的には人口が減り、税収が減ることはわかっていることなので、支出を抑えてどう持続可能にしていくかが課題である。当然、市民の力が必要になり、税収をどのようにカバーするかは知恵を使わなければならない。

- ・今、第4次総合振興計画後期基本計画策定に向けた会議が開催されている。そこでは、市民と議員と行政の三者がテーブルを囲み、議論している。そこから良い知恵が出てきたり、市民力や地域力がアップしていく時に戸田市ブランドが出てくるのではないかと期待している。

【松下アドバイザー】

- ・税収が減ることははっきりしているので、今までのように税金ですべてやる発想では続かないことが明らかになっている。最近の話題として空家問題がある。
- ・戸田市はまだ問題が顕在化していないと思うが、あちこちで空家問題が発生してくるだろう。今までの解決策といえば、行政のお金（税収等）で対応してきたが、もう限界である。例えば、コミュニティビジネスとして、安い費用で管理するなど新しいビジネスの発想が必要である。
- ・みんなの力を引き出すのが自治基本条例であるため、市役所の力だけでやるのではなく、市民の力、企業が入って力を引き出すシステムをこの条例をきっかけに柔軟に考えていければ良いと思う。

■まとめ【松下アドバイザー】

- ・ファン（戸田市民ではないが、戸田市のことを好きな人や戸田市を応援してくれる人）を増やすことは実は大事なことで、まちの人たちだけではなく、ファンを増やしていくことで何かあった時に別の視点から発想が出てくる。ファンを増やすこともポイントである。そんなことも含めて良いまちづくりのために自治基本条例を大いに使ってほしいと思う。

閉 会

（事務局）

- 本日、ワークショップで話し合った内容については、今後のより良いまちづくりの素材として取り扱っていただければと思っている。また、今回のフォーラムは戸田市自治基本条例の理念に基づいて、市民、議会、行政が共に考え答えを見出す場づくりや人と人とが繋がり新しい信頼関係が形成されることを期待して開催した次第である。
- 約2時間あまりだったが、貴重な時間を共有させていただいた。今後ともこのような取組を行う際は、近所の方や友人と一緒にぜひ参加いただければと思う。
- 以上をもって戸田市自治基本条例記念フォーラムを終了させていただく。多くの方に参

加いただき、お礼を申し上げます。